

## 令和4年度事業報告について

まず、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症により、本来、令和3年度中に開催予定でした設立40周年記念式典、市民を対象とした記念事業（各種講座）を行政機関、関係機関等のご支援のもと滞りなく実施することができました。記念式典には、出席者300名、記念事業12講座には延べ184名の市民の方々にご参加いただきました。また、これらの様子をメディア（「地域新聞」「ならしの朝日」）にも取り上げていただき、すべてを取りまとめた記念誌を1,200部発行し、会員、発注者、関係者へお渡しすることができ、習志野市シルバー人材センターの認知度、理解度が高められたものと感じており、今後の発展、飛躍に繋げてまいり所存です。

次に、令和4年度は7つの重点項目（1.会員の拡大、2.就業機会の拡大、3.設立40周年記念事業、4.魅力あるセンターづくり、5.適正就業への取組み、6.安全対策の強化、7.財政状況の改善・運営体制の充実）を掲げて事業運営を進めてまいりました。

会員数は、令和5年3月末に803人となり前年度から56名減となりました。新規入会者数は111名で目標値の240名に及ばない結果となりました。

契約金額では、受託事業が4億3,866万円で前年度からマイナス2.6%の1,155万円減となり、目標のプラス1.5%に及ばない結果となりました。派遣事業では4,583万円で前年度からプラス14.8%の591万円増を達成しましたが、目標としたプラス25%には及ばず、令和4年度は当センターにとって厳しい1年となりました。

一方で事故件数は前年度の20件（傷害17件、賠償3件）から7件（傷害4件、賠償3件）に減り、会員一人ひとりの安全意識の向上と安全管理委員会を中心とした日々の啓発が実を結んだものと考えられます。

令和4年度はその他に、今後の事業運営を見据えた取組みとして、令和5年10月から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応の決議や、地区の再編成による組織改革に着手するなど、今後の安定運営と事業発展のための取組みにあたりました。

令和4年度の具体的な取組みについては以下のとおりとなります。

### 1 会員の拡大

- (1) 定例の入会説明会を月3回、出張入会説明会を月1回に拡充し、令和4年度は計48回の入会説明会を実施いたしました。
- (2) 女性限定入会説明会を年間3回実施いたしました。また、女性交流会「夢の

輪」を年間11回開催いたしました。

- (3) 退会抑止を目的に「会員のサークル活動等の実施に関わる要綱」を策定し、会員主体によるサークル活動を支援し、就業以外の活動の場を設ける環境づくりに努めました。

## 2 就業機会の拡大

- (1) 多用な就業に対応可能な派遣契約を推進し、派遣事業での受注件数は、前年度から18件増加(44件→62件)を達成しました。
- (2) 就業開拓員を中心に事業所等訪問活動を実施しました。
- (3) 設立40周年記念事業を通じて各種広報媒体、活動を通じてセンターの普及啓発に努めました。

## 3 設立40周年記念事業

- (1) 実行委員会が中心となり、令和4年11月23日に習志野文化ホールにて設立40周年記念式典を開催しました。また、記念事業として、スマートフォン講座を8回、剪定講習会を2回、脳活レクリエーション講座を2回開催しました。
- (2) 市民向け記念事業の実施や地域新聞への広告掲載などを通じて、PRや地域貢献活動を実施しました。

## 4 魅力あるセンターづくり

- (1) 退会抑止を目的に「会員のサークル活動等の実施に関わる要綱」を策定し、会員主体によるサークル活動を支援し、就業以外の活動の場を設ける環境づくりに努めました。(再掲)
- (2) サークル活動や女性交流会「夢の輪」などの就業以外の活動の場を活性化するため、機関紙への掲載や就業開拓員の活動等で普及啓発に努めました。

## 5 適正就業への取組み

- (1) 全国シルバー人材センター事業協会が推し進める適正就業ガイドラインに係る自主点検を実施しました。また、新規発注者や入会者等へ「適正就業ガイドライン」を配布し、センター事業への理解を高める活動を実施しました。

## 6 安全対策の強化

- (1) 安全管理委員会による巡回指導を年2回実施、職員による安全啓発を実施しました。
- (2) 各種会議の場で安全に関する講話、事故状況の報告を行いました。
- (3) 事務局だよりで安全・健康に関する情報を発信、SMS（ショートメッセージサービス）を通じて発生した事故の情報を関係会員へ発信しました。

## 7 財政状況の改善・運営体制の充実

- (1) 財政基盤の確保のため、受注拡大や補助金の確保に努めました。
- (2) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応として、令和5年10月から事務費率を10%に改正することを理事会で決議しました。
- (3) 地区活動の活性化と地区の会員数のバラつきの解消のため、地区の再編成を検討し、地区統合により6地区編成とすることを理事会で決議しました。また、6地区編成となったことにより、理事・監事選出要綱の一部改正も行い、会員理事候補者、非会員理事候補者の選出区分の改正をしました。